

令和2年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会 会議録

日 時	令和2年8月17日（月） 18:25～20:15
場 所	函館市役所 5階教育委員室
出 席 （委員）	花田委員，佐竹(聡)委員，佐竹(卓)委員，干山委員，井上委員，横山委員，竹内委員（7名）
（事務局）	瀬戸教育政策推進室長，大室教育政策課長，兵吾主査，木村主事（4名）
傍聴者	なし

1 開会

（部会長）

ただいまから，令和2年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を開催する。本会議については，原則公開で行い，会議の内容については，後日要約した会議録を作成し，本市のホームページで公開する。なお，本日の会議の出欠状況は，点検評価部会委員9人中，7人の出席となっており，半数以上の方にご出席いただいているため会議が成立していることをお知らせする。

なお，本日の会議は，諮問事項に対する具体的な審議となるが，効率的に進め，午後8時ころの終了を目途として考えているので，よろしく願いしたい。

2 議事

（部会長）

はじめに，事務局から，本日の配付資料と会議の進め方について説明願う。

（事務局）

《配付資料に基づき，説明》

（部会長）

それでは「資料4」の項目に沿って進めてまいる。内容が多いので，審議する範囲を区切りながら進める。

はじめに，報告書全般についてである。ここは，「資料2」の1ページの内容からまとめられている。「資料2」では，教育委員会が取り組んでいるそれぞれの事業について，事業概要，取組実績，成果と課題に加え，過去5年間の取組実績を示すなど，データに基づく評価の説得力や適切さ，分かりやすさなどについての意見があった。

また，評価方法の変更についても昨年度に比べ分かりやすくなったとの意見があった。この点について，皆様いかがか。

（A委員）

昨年の意見を踏まえて、このように取り組みましたという点が記載されていると、意見を出しやすい。また、このように取り組んでいただいたということがわかるので、我々も意見のしがいがある。来年度からでもぜひそのように入れていただきたい。

(事務局)

皆様の意見を受けたなかで、それを反映して取り組み、活かしているが、今回そのような記述の仕方はされていないので、ご意見として頂戴したい。

(部会長)

そのほか全般に関わっていかがか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

では、今いただいたご意見のほか、なければ以上でこの部分についての協議は終了する。来年度に向けて改善する部分を検討していただくようお願いする。

次に、教育委員会の活動状況に関する点検・評価について。この項目は、事前にご意見がなかったが改めて、ご意見等あるか。

(A委員)

その後に書いてあることが教育委員会の活動に関する評価だと思っているので、ここはあえて書く必要はないのではないかと思います。ほかの意見がすべて教育委員会に対する意見や質問、評価になると思うので改めてここに教育委員会の活動に関する点検・評価と書くと、今までの項目にも全部書かなくてはいけなくなるような気がする。

(部会長)

今、A委員がおっしゃったようにこの後、施策についての点検評価を行っているので、ここで全体について評価や点検できない部分があると思うが、このあたりいかがか。

(事務局)

教育委員会の事務の点検・評価報告書案において、教育委員会会議の開催状況や教育委員の皆様の活動をⅠの部分。Ⅱの部分については教育委員会事務局の事務事業を掲載しているので、委員のご意見も区分けで掲載したところであるが、記載の仕方について検討したい。

(部会長)

次に「Ⅱ教育委員会の施策に関する点検・評価」に進む。

「全体を通して」では、流れや時代などの変化に対応して、見直しを常に行っていくというのが1点目。2点目は、実際に教育を進めるにあたっての人材確保をきちんとやっていくということ。この2点については問題ないと思っているが、よろしいか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

では、次に各施策の内容に入る。各施策に関しては、各委員からの質問事項に対して担当課から回答をいただいているので、ご確認いただきたい。

はじめに、「基本目標1 変化する社会を生きる力の育成」の「施策1 確かな学力を育む活動の充実」である。意見にある、「リテラシー」「コンピテンシー」という言葉については、分かりやすい言葉に変えてもいいと思う。

(A委員)

この資料は、議員や一般の人も見られる機会があるので、わかりやすい文言に変えたほうがよい。また、文末については、「～する必要がある」など前向きな表現で結び、例えば「…不十分と考える」という部分については、もう一步踏み込んだ意見になるような文末にしてはどうか。

(部会長)

先の文章と合わせ、主体性を高めるための指導支援についてより重視する必要があるというような意味合いでどうか。

(A委員)

そうすると、わかりやすい。

(部会長)

その他においても、何点か不揃いな語尾がある。

(事務局)

A委員がおっしゃったご意見に関して、課題があるというような書き方をしている部分については、前向きにとらえられるような語尾に変えていきたいと思う。

(部会長)

事務局からの提案があったがいかがか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

では、文末の修正をお願いし、施策1については審議を終わることとする。

続いて「施策2 豊かな心を育む教育の推進」について。語尾に関わり、部活の支援者に関わる部分に「危惧されること」という部分がある。資料2に担当課からの回答もあるので、どのような表現にしたらいいのかご意見をいただきたい。

(A委員)

コーチや指導者には、勝利至上主義にならず、本当に子どもの成長の一助になるような部活動としての運営をしていただく方をしっかり選んでもらいたいということ。子どもたちの将来のために役立つ方を選んでもらいたいということである。

(部会長)

担当課の方からの回答もA委員と同様の趣旨であるので、そのように表記を変えていくということでしょうか。

(事務局)

承知した。

(部会長)

その他、ご意見等あるか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

次に「施策3 健やかな体を育む教育の推進」に進む。委員のご意見をお願いしたい。

(委員)

—特になし—

(部会長)

それでは、施策3についても審議を終了する。次に「施策4 幼児教育の充実」について。幼児教育を充実させるためには、幼保小が連携するための組織があったほうがいいのかと考えるがいかがか。実際に組織をつくるとなると、幼稚園・保育園や小学校の先生方の時間が合わないなど難しい面もあると思うが、年に1・2回の顔合わせだけでも組織があると動きやすいのではないかと考える。

(A委員)

認定こども園や幼稚園は、校区というものがなかったので、必ずしも学校の近くの園に通う子どもがその小学校に行くということにならない場合もある。そのため、支援が必要な子どもについての情報共有が非常に難しくなる。例えば、特別支援教育で用いられているシートを活用すると、特別な支援が必要な子どももそうでない子どもにも対応でき、より詳細に知りたい場合は、直接連絡をとるとよいのではないだろうか。現状では、やりとりが難しいかもしれないが、可能であれば幼小連携して、子どもがスムーズに小学校生活を送れるよう、考えていった方がいいのではないかと。

(B委員)

現在、本市では、幼稚園は私立がほとんどで、それぞれの幼稚園のそれぞれの考え方に基づいて、小学校に引継ぎが行われているという状況である。以前、保育園連合や幼稚園連合に小学校校長会で引継ぎを行っていただくよう要請したが、引継ぎに関して賛成のところ、反対のところがあり、課題は大きい。

(A委員)

個人情報観点から反対する幼稚園も出て当然だろうと思う。しかし、保護者としては、子どもが小学校での生活にスムーズに移行できるよう、幼保小が連携してくれることを望んでいる。

(B委員)

小・中だと校区で引継ぐので、連携しやすい。また、最近では、非行の低年齢化や対応の難しい子どもが増えているので、幼保小の連携は非常に重要であり、連携方法を工夫する必要があると考えるが、教育委員会が担うべきことではないと思う。

(部会長)

2人のご意見のとおり、幼保小で個別に個人カルテを用いて引継ぎを行っている状況である。B委員から小中連携が進んでいると伺ったので、幼児から中学生までの一貫した様式などがあるとより円滑にできると思う。難しいところだと思う。

(事務局)

形や組織にこだわらないというのであれば、より効率的に上手に連携できるような仕組みづくりだとか、先ほどチェックシートという言葉もあったが、そのようなものが必要なのではないかと、というところにまとめていければいいのではないかと。

(B委員)

例えば、小学校でいうと小学校校長会など、私立幼稚園における各園を束ねる組織を通じて、幼保と連携すると対応の差が小さくなるのではないかと。

(部会長)

子どもたちが次に学ぶ場所で幸せに過ごせるよう、情報収集や情報共有をして幼児教育を充実させていくことが必要と思う。

(B委員)

幼児は小・中学校に比べて親が関わる割合がものすごく高いので、幼稚園や保育園というよりは、就学する子どもの保護者と学校が情報を共有する方が子どもの状況を把握しやすいのではないかと。

(部会長)

B委員が言われたように、家庭教育の充実は大切である。基本目標2の施策1の「家庭・地域との連携・協働の推進」などが関わってくると思う。

それでは、施策4についてその他ご意見はないかと。

(委員)

—特になし—

(部会長)

では、施策4については審議を終わる。

次に「施策5 多様なニーズに対応した取組の充実」について進める。施策5について、増え続ける多様な子どもたちに対する、函館市の取組は充実していると思う。

(B委員)

他の市町村に比べると、函館市はものすごく手厚いと思うのだが、それでも追いつかないというのが現状だと思う。

(部会長)

一生懸命、早い時点から取り組んできているからこそ課題も多いと思う。今後は、取組について市民へ周知し、理解を得ることも大切である。

施策5についてその他ご意見はないか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

では、施策5については審議を終わる。

次に「基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進」「施策1 家庭・地域との連携・協働の推進」について。

(A委員)

「小中一貫教育を進めるための…」とあるが、函館市は、小中一貫教育を進めるという方向なのか。

(事務局)

本市では、小・中学校の9年間を見通した教育を各中学校区において進めている。

(A委員)

いわゆる連携という意味ですね。

(部会長)

戸井に開校される小中一貫校と同じであると誤解されるかもしれないので、9年間を見通した教育という文言の方が適切である。

また、コミュニティ・スクールについて、すべての市立学校に導入されたことについての認知度が低いと思われるので、市民への周知を図ることについて触れた方がよいのではないか。コミュニティ・スクールとは何か、ということも知らない人が多いのではないかと思う。いろいろな取組を知っていただきたい。

(A委員)

この文章はこのままでいいと思う。認知度は確かに低いですが、一生懸命に取り組んでいる学校もあるが、できていない学校もある。今年度は、コロナの影響があり、進めることが難しい学校が多いと思う。認知度が高まるよう、コミュニティ・スクールという言葉を経験を通して発信し、自然と認知度を上げるというくらいでよいのではないか。

(部会長)

施策1については、小中一貫教育という表現の変更をお願いすることとする。他にご意見等あるか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

では施策1について審議を終了する。

次に、「施策2 学校における指導体制などの充実」にうつる。

働き方改革の学校での現状について、B委員，教えていただきたい。

(B委員)

全道に先駆けて函館市教委がイニシアティブをとって働き方改革を進めているので、他市町村に比べると、取組も早く、非常に進んでいる。そのような中、教員の一人一人の意識改革について進んではきているが、まだ課題があると思う。保護者からは、この取組に関するクレームや否定的な意見などはない。理解していただいていると感謝している。

(部会長)

保護者の方の理解があるというのは大事なことだと思う。

(B委員)

教育委員会のリーダーシップの下、各校が足並みをそろえて取り組んでいる成果である。

(A委員)

私もB委員と同意見である。保護者の理解があって初めて成り立つと思う。クレームがなかったというのは、手紙などによって家庭に丁寧に内容が周知されたためだと思う。これからも継続してほしい。

(部会長)

そのような状況であれば、保護者や地域の方の理解と、先生方一人ひとりの意識改革が進んできているという文章があってもいいのではないかと思う。C委員，高校はどのような状況か教えていただきたい。

(C委員)

市立函館高校は、道教委が示している北海道アクションプランと、市教委が示した教職員の業務改善のための取組に基づき、学校閉庁日や部活動休養日などの取組を進めている。

また、市立函館高校は、夜7時から朝7時30分までの電話は、録音メッセージで対応しているため、職員は対応しなくてもよい体制をとっている。

(部会長)

そうすると、函館市は先進的に取り組んでいること、保護者の理解もあること、教員の意識改革も進んでいることなどにより、働き方改革が進んでいることについても触れていただきたいと思う。よろしいか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

これで施策2について審議を終了する。

では次に、「施策3 学校間の連携・接続」について。

施策3についてはよろしいか。

(事務局)

小中一貫教育という言葉については、先程と同様にかえさせていただいてよろしいか。

(部会長)

小中一貫教育という言葉は変更していただきたい。

では次に「基本目標3 函館への愛着や誇りと未来への飛躍する力の育成」の「施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進」に進む。

函館学は、市立高校で取り組まれている素晴らしい取組である。総合的な学習の時間のモデルとなるものなので、市立函館高校の名前をいれるとよいと思う。

また、探究的な学習などの専門用語的な言葉は、一般の市民にもわかりやすい言葉にしていく必要があると思う。施策1について、その他ご意見等あるか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

では施策1については審議を終了する。

次に「施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進」について、ご意見を願います。

プログラミング教育について、理解されていない市民も多いと思うので、内容について触れる必要があるのではないか。

(事務局)

プログラミング教育は、論理的思考力を育てるための教育なので、例えば、論理的思考力を育むためのプログラミング教育などの解説を入れたほうがよいか。

(A委員)

保護者は、プログラミング教育はパソコンを使って学習する程度の知識しかない。あくまでもプログラミングは題材であり、それを学ぶということではないというあたりを知っていただきたい。

(部会長)

では施策2について審議を終了する。

次に、「基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進」の「施策1 生涯学習活動の促進」について。

リーダーバンクと学校教育とが連携した事業は、今まで何かあったか。リーダーに学校に来てもらってということは、すごく大事なことだと思う。各学校では、様々な人材をゲストティーチャーとして教育活動を行っているので、学校教育との連携も図られるとよいと思う。委員からご意見等あるか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

では、施策1について審議を終了する。

次に、「施策2 社会教育活動の推進」について。全国的に社会教育活動への参加者が減少している中、若干名ではあるが増加していることは、大きな成果だと思った。

(B委員)

社会学級についてだが、会場は必ず小・中学校を使わなければだめなものなのか。例えば、町会館などを使用できないか。各町会で実施している取組も充実しているので、そういうものの一つとして、社会学級もやっていただくことはできないだろうか。

(部会長)

最近、空き教室がない学校が多くなってきており、子どもがいる時間については、教室を確保することが難しい場合もあると思う。町会館を開催場所として検討することも必要か。

(事務局)

開設したころの経緯等も踏まえながら、担当課に確認したい。

(部会長)

その他ご意見等あるか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

では、施策2について審議を終了する。「基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興」の「施策1 文化芸術活動の促進・支援」について。アウトリーチ事業は、児童が様々な文化を体験できる素晴らしい事業である。

その他、ご意見等あるか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

では、施策1について審議を終了する。

次に「施策2 文化遺産の保存。活用と伝統文化の継承」について。委員からご意見等あるか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

では、施策2について審議を終了する。

次に、「基本目標6 健やかな心身を育むスポーツ振興」の「施策1 スポーツの振興」について。スポーツ施設については、常に更新、補修、改修を進めて安全面を確保しなければならないというのが1点。また、受益者負担の考え方がなくな

ると、施設利用が雑になると思うので、受益者負担の考え方にに基づきながら、財源確保のために利用料を値上げしたり、また、クラウドファンディングをするなど関心を高める手法もよいのではないかと考えた。

(C委員)

部会長と基本的には同じ考えであるが、高体連などで千代台球場やアリーナを含む市内の施設を使用すると使用料が高額であるという声を聞く。道内の他都市では、高体連などで使用する際には無料となる場合もあるので、函館市は厳しい状況である。一概に言ってしまうと厳しいが、記載されている「子どもを除く」の子どもというのはどこまでを指すのか。

(A委員)

子どもというところを児童生徒に書き換え、児童生徒が使う場合を除き、一般の方々のというような書き方をするよいのではないか。受益者負担については、使用料を払うことによって丁寧に使おうという意識が高まるので賛成である。

修繕費等をクラウドファンディングで募ることについては、課題があると思う。

(部会長)

財源がない場合には、そのような手法もあるのではないかと考えた。

(A委員)

例えば、寄付した企業の看板などを施設に掲示するなどの柔軟な対応をしてもいいのではないかということか。

(部会長)

財源がなければそのような方法も工夫したらどうかという程度である。

(B委員)

柔軟な財源の確保ということですね。

(部会長)

そのあたりの文言を整理していただきたい。

では、基本目標6の審議について終了する。

引き続き、コロナ関連についても記述があったので、その内容についてご意見をいただきたい。

5月からオンライン授業を実施した経験から、市立の学校においてもオンライン授業ができる環境を整えることを考えなければいけないと考えた。また、コロナ対応について、児童館や学童保育などの関係機関と学校の情報共有が円滑に図られる工夫が必要との声を聞いたのでこのように記述した。

(A委員)

4月、5月の時点だと、情報も錯綜していたので、情報共有も難しい部分があったかもしれない。今は、新生活様式などがある程度確立されてきていると思うが、情報共有は必要であると思う。

(部会長)

コロナ対応の記述について、いかがか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

では最後に、資料4、および全体を通してご意見等あればお願いします。

(委員)

－特になし－

(部会長)

それでは、これまでの審議を踏まえ、事務局に文言等の整理をお願いしたい。

続いて、資料5の答申（事務局案）の内容について審議したい。点検・評価の目的や妥当性、点検評価の方法について、事業内容についての総論で構成されている。

目的に沿った点検・評価となっており妥当であること、また、これまで過去5年間の実績や成果・課題が整理され、客観的なものとなっていること、など記載している。答申の事務局案について、これでよろしいだろうか。

(委員)

－異議なし－

(部会長)

では、資料5について審議を終了する。資料4ではいくつか修正があるのでよろしくをお願いしたい。

今日の審議を受けて、文書を整理する。事務局と部会長とで行う。その後ご審議いただく。

以上で諮問事項に関する審議を終了する。

3 その他

(部会長)

今後の点検評価部会の予定について、事務局から説明願う。

(事務局)

《資料1に基づき、説明》

(部会長)

事務局から説明があったとおり、次回の点検評価部会については、各委員に「答申（原案）」をお送りするので、修正すべき点があれば、その内容を回答していただき、了承であれば、その旨を回答していただくことになる。このような方法で行いたいのがよろしいか。

(委員)

－異議なし－

(部会長)

それでは、第3回の開催にあたっては、書面で開催することとする。部会の開催案内とともに送付する「答申（原案）」の内容をお手元で確認いただき、回答をいただくこととなるので、よろしく願いしたい。

最後に、その他として、委員の皆様から何かあるか。

（委員）

ー特になしー

4 閉会

（部会長）

以上をもって、令和2年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を終了する。